

15 保健管理等に関する事項

学生及び職員の健康の保持・増進をはかるために
発足した保健管理センターは、深草学舎、瀬田学舎、
大宮学舎において保健管理業務をおこなっている。
保健管理センターには、こころの相談室と診療所を
附置しており、より充実した学生支援をおこなうた
め、2012年度よりこころの相談室に新たにスーパ
ーバイザーを迎え、ケースカンファレンスを毎月実
施している。このような医師、カウンセラー、保健
師、看護師が連携して総合的な学生の支援をおこな
っている。

2009年4月からは大学敷地内全面禁煙化を受け
て「受動喫煙の防止」、「すべての関係者の健康保持・
増進」を目的として禁煙教育や卒煙支援に取り組ん
でいる。また、2011年度からは、学生健康意識向
上を目指す取り組みとして学生健康支援プログラム
を実施している。具体的には、麻しん（はしか）等
の感染症対策、生活リズム、応急処置、薬物対策、
禁煙イベント、アルコール事故防止、熱中症対策、
救命講習会等を開催している。また、健康診断、診
療ならびに健康相談等、大学構成員の健康管理に幅
広く取り組んでいる。

1 保健管理について

●こころの相談室の利用しやすい環境の整備

こころに悩みを抱える学生がより気軽に相談できること
を目的として、Webによる相談予約をはじめ、カウンセ
ラーの紹介や相談室の写真を掲載する等ホームページ及び
案内冊子の改善に努めた。

●学内全面禁煙の活動推進

受動喫煙防止、健康保持・増進を目的として大学敷地内
全面禁煙の取り組みを推進した。取り組みを推進するにあ
たっては、学友会と協力して禁煙キャンペーンを積極的に
おこない、禁煙相談によるニコレットパッチの配付等をお
こなった。また、入学時に新入生全員に対して喫煙が体
に与える悪影響について講演会を実施した。

●感染症への対応

麻しん（はしか）等の予防接種状況の把握に関する文部
科学省通達（2008年度）に基づき、2012年度から入学
予定者に対して予防接種の勧奨及び入学生に接種状況の調
査を実施した。あわせて、ホームページ上に学校感染症に
ついての情報を掲載し、学生への注意喚起を積極的におこ
なった。また、2011年度より実施している学内における
インフルエンザ予防接種については、2012年度も引き続
き受けられるように医療機関へ委託した。

●学生健康支援プログラムの実施

学生の健康意識向上を目指し、生活リズムの改善、応急救置の方法、薬物対策、禁煙イベント等、京都府と企業、NPO法人等が協働して、学生が集まりやすい昼休みを中心にイベントを実施した。また、サークル代表者やマネージャーを対象とした熱中症対策の講演会を開催した。

●応急手当普及員の養成

学生主催行事を開催するにあたり、緊急時の応急手当等の対応ができるよう学生実行委員を対象とした講習会を開催した。また、キャンパス内のどここの地点からも3分以内にAEDが使用できるようにすべての建物に設置した。その設置台数は64台となり、全国でもトップクラスの台数となった。

また、学生応急手当普及員を15名養成し、消防士の協力を得て、普通救命講習会を開催した。

●ケースカンファレンスの実施

2012年度より、こころの相談室にスーパーバイザーを配置し、これまで以上に学生支援ができるよう環境整備に努めた。また、これまで実施しているセンター長、内科医師、カウンセラー、保健師、看護師が参加する月1回の合同ケースカンファレンスには、2012年度からスーパーバイザーも参加し、スタッフ全員が直面する課題を共有し、課題点を検討・解決する場として活用されている。なお、スーパーバイザーが参加することにより新たに社会福祉の視点からも助言と指導を得ることができ、多様な視点から学生対応・相互連携が図れるようになった。

また、円滑な学生生活が送れるように必要に応じて学生部、教務課等と協力して学生支援をおこなった。

●多様な学生支援を考えるワーキングの実施

2012年度より、センター長、カウンセラーによる教職員向けのレクチャーサービスを開始した。レクチャーサー

ビスは、ワーキング形式で10回開催され、教職員の要望に応じて適切な資料を準備する等、課題の解決に向けて積極的に取り組んだ。また、テーマを決めて開催する教職員向け茶話会を2回開催した。

●コミュニケーション向上セミナーの実施

円滑なコミュニケーションが困難な学生が増えつつある中、カウンセラーが中心となり、毎回テーマを設定し、学生が楽しく参加できるコミュニケーション向上セミナーを5回開催した。

2 診療について

●こころの病の早期発見、早期治療によるメンタルヘルスケアの充実

精神科医師による精神科相談・診療に加えて、学生定期健康診断の際、心の健康関連項目（既往歴）についての問診を実施し、学生支援に結びつけた。また、相談を希望する学生には、カウンセラーからも適切に連絡をとる等、学生生活を円滑に送ることができるように努めた。

●副センター長の任用

2010年度より副センター長（内科医）を任用したことで、学生、教職員の健康管理が充実している。具体的には、診療をはじめ、健康診断の呼び出し基準の確立、病状に応じた治療薬の検討、健康談話会の講演会の開催等、健康意識の向上を図った。

●診療体制の充実

学生、教職員の健康の維持増進のために学医を任用し、診療体制の充実を図った。また、学医の任用については、大学病院及び近隣医療機関に依頼し、受診しやすい環境を整備した。